

中国経済の現状と課題

—経済の減速、米中経済摩擦の激化に中国はどう対応するのか—

日本貿易振興機構アジア経済研究所
新領域研究センター 上席主任調査研究員
田中 修

I. 1-6月の主要経済指標

1-6月期のGDPは45兆933億元であり、実質6.3%の成長となった¹。1-3月期6.4%、4-6月期6.2%である²。第1次産業は2兆3207億元、3.0%増、第2次産業は17兆9984億元、5.8%増、第3次産業は24兆7743億元、7.0%増である。付加価値に占める3次産業のウエイトは54.9%、2次産業は39.9%、1次産業は5.2%である³。3次産業の成長率への寄与率は60.3%、2次産業は37.1%であった。

前期比では、1-3月期1.4%、4-6月期1.6%である⁴。

これを需要項目別の成長率への寄与率で見ると、最終消費は60.1%、資本形成は19.2%、純輸出は20.7%であった⁵。

(1) 物価

①消費者物価

6月の消費者物価は前年同月比2.7%上昇し、上昇率は5月と同水準であった。都市は2.7%、農村は2.7%の上昇である。食品価格は8.3%上昇し(5月は7.7%)、非食品価格は1.4%上昇(5月は1.6%)している。衣類は1.8%上昇、居住価格は1.6%上昇した⁶。1-6月期では、前年同期比2.2%の上昇である。

¹ 2010年10.6%、2011年9.5%、2012年7.9%、2013年7.8%、2014年7.3%、2015年6.9%、2016年6.7%、2017年6.8%、2018年6.6%である。

² 2018年1-3月期6.8%、4-6月期6.7%、7-9月期6.5%、10-12月期6.4%である。

³ 2018年のウエイトは3次産業52.2%、2次産業40.7%、1次産業7.1%である。

⁴ 2018年1-3月期1.5%、4-6月期1.7%、7-9月1.6%、10-12月期1.5%である。

⁵ 2018年の成長率への寄与率(速報ベース)は、最終消費76.2%、資本形成32.4%、純輸出-8.6%である。

⁶ 国家統計局によれば、2011年のウエイト付け改定で、居住価格のウエイトは20%前後になったとしている。

(参考) (2017年 1.6%) 18年9月 2.5%→10月 2.5%→11月 2.2%→12月 1.9% (2018年 2.1%) →19年1月 1.7%→2月 1.5%→3月 2.3%→4月 2.5%→5月 2.7%→6月 2.7%
前月比では、5月より0.1ポイント下落(5月は0.0%)した。食品価格は0.3%下落(5月は0.2%)した。食品・タバコ・酒価格は5月より0.2ポイント下落、物価への影響は約-0.05ポイント、うち生鮮野菜は9.7%下落(5月は-7.9%)し、物価への影響は約-0.25ポイント、鶏肉類価格は0.7%上昇、物価への影響は約0.01ポイント、鶏卵価格が2.6%下落、物価への影響は約-0.01ポイント、水産品価格は0.9%下落、物価への影響は約-0.02ポイント、畜肉類価格は2.2%上昇、物価への影響は約0.10ポイント、(豚肉価格は3.6%上昇、物価への影響は約0.09ポイント)であった。果物価格は5.1%上昇し、物価への影響は約0.11ポイントであった。非食品価格は0.1%下落し(5月は0.0%)、衣類は0.1%下落(5月は0.1%)、居住価格は0.0%(5月は0.0%)であった。

食品・エネルギーを除いた消費者物価(コア消費者物価)は、6月が前年同月比1.6%の上昇(5月は1.6%)、前月比では0.1%の上昇(5月は0.0%)である⁷。1-6月期は1.8%の上昇である。

なお、国家統計局は、6月の前年同月比上昇率2.7%のうち食品・タバコ・酒価格は6.1%上昇し、物価への影響は約1.79ポイントとなり、このうち畜肉類価格は14.4%上昇、物価への影響は約0.59ポイント(豚肉価格は21.1%上昇、物価への影響は約0.45ポイント)、鶏肉価格は7.4%上昇、物価への影響は約0.09ポイントである。このほか生鮮野菜価格が4.2%上昇、物価への影響は約0.10ポイント、鶏卵価格が6.1%上昇、物価への影響は約0.03ポイント、果物価格は42.7%上昇、物価への影響は約0.71ポイント、水産品価格は0.5%下落、物価への影響は約-0.01ポイント、食糧価格は0.6%上昇し、物価への影響は約0.01ポイントであった。

また6月の2.7%上昇のうち、前年の価格上昇の本年への影響は約1.5ポイント、新たなインフレ要因は約1.2ポイントである。

なお、国家統計局都市司の董雅秀処長は、前月比が0.0%から-0.1%に転じたのは、1)生鮮野菜が市場に大量に出回り、価格が下落した、2)鶏卵の雛鶏補充生産が始まり鶏卵の供給が充足し、価格が下落した、3)エビ・蟹の供給が増加し、価格が下落した、4)スイカ・桃等の果物が集中的に市場に出回り価格が下落したが、リンゴ・梨価格は引き続き上昇し、加えて南方の一部地域で幾度も強い雨が降り、収穫・輸送に影響が出て、ドラゴンフルーツ・パイナップル等の価格が上昇した、現在果物価格は歴史的な高水準にある、5)豚肉供給がやや逼迫し、価格が上昇した、6)石油製品価格調整の影響を受け、ガソリン価格が3.5%下落、ディーゼル油価格が3.7%下落し、CPIを0.07ポイント押し下げた、点を挙げている。

また、6月の前年同月比消費者物価上昇幅が、5月と同水準であった特徴として、1)果物価格が大きく上昇したが、気候等の要因の影響のほか、昨年同期の価格がかなり低かった

⁷ コア消費者物価は2013年から公表が開始された。

ことも上昇幅拡大の原因の1つとなった、2) 豚肉価格の上昇幅が拡大した、3) 生鮮野菜価格の上昇幅が縮小した、4) 医療保健、教育・文化・娯楽、居住価格が上昇し、CPIを約0.84ポイント押し上げた、としている。

②工業生産者出荷価格

6月の工業生産者出荷価格は前年同月と同水準であった。前月比では5月より0.3%下落(5月は0.2%)した。1-6月期は、前年同期比0.3%上昇である。

(参考) (2017年6.3%) 18年9月3.6%→10月3.3%→11月2.7%→12月0.9% (2018年3.5%) →19年1月0.1%→2月0.1%→3月0.4%→4月0.9%→5月0.6%→6月0.0%

6月の工業生産者購入価格は、前年同月比0.3%下落(5月は0.0%)した。前月比では5月より0.1%下落(5月は0.2%)であった。1-6月期は、前年同期比0.1%上昇である。

また6月の0.0%のうち、前年の価格上昇の本年への影響は約0.3ポイント、新たなインフレ要因は約-0.3ポイントである。

なお、国家統計局都市司の董雅秀処長は、前月比では上昇幅が0.2%から-0.3%に転じたが、その特徴は、1) 石油関連業種が国際原油価格の変動の影響を受け、石油・天然ガス採掘業、石油・石炭その他燃料加工業価格の上昇が下落に転じ、2) 市場供給充足の影響を受け、鉄金属精錬・圧延加工業価格の上昇が下落に転じ、3) 最近の鉄鉱石需要の増加・供給のやや逼迫の影響を受け、鉄金属採掘・洗浄業価格が上昇した、とする。

また、前年同月比では、上昇から横ばいに転じたが、その特徴は、1) 石炭採掘・洗浄業、非金属鉱物製造業価格の上昇幅が縮小し、2) 石油・石炭その他燃料加工業、石油・天然ガス採掘業、鉄金属精錬・圧延加工業価格が上昇から下落に転じ、3) 鉄金属採掘・洗浄業価格の上昇幅が拡大した、とする。

③住宅価格

6月の全国70大中都市の新築分譲住宅販売価格は前月比5都市が低下(5月は2)し、同水準は1(5月は1)であった。上昇は64である(5月は67)。

前年同月比では、価格が下落したのは0都市(5月は0)であった。同水準は0(5月は0)、上昇は70(5月は70)である。

国家統計局都市司の劉建偉高級統計師は、「6月は、各地方が、党中央・国务院の手配を貫徹実施し、『住宅は住むためのものであって、投機のためのものではない』という位置づけを常に堅持し、地価・住宅価格・予想を安定させることを軸に、主体的責任を打ち立て、不動産市場の平穏で健全な発展を確保した。

前月比では、70大中都市のうち、4の一線都市の新築分譲住宅価格は0.2%上昇し、上昇幅は5月より0.1ポイント縮小した。うち北京は0.1%下落、上海は0.3%上昇、広州は0.3%上昇、深圳は0.5%上昇した。31の二線都市の新築価格は0.8%上昇し、上昇幅は3ヵ月連続同水準であった。35の三線都市の新築価格は0.7%上昇し、上昇幅は5月より0.1ポイント縮小した。

前年同月比では、70大中都市のうち、一線都市の新築価格は4.4%上昇し、上昇幅は5月

と 0.3 ポイント縮小した。二線都市の新築価格は 11.4%上昇し、上昇幅は 5 月より 0.7 ポイント縮小した。三線都市の新築価格は 10.9%上昇し、上昇幅は 5 月より 0.4 ポイント縮小した」と指摘している。

(2) 工業

6 月の工業生産は前年同月比実質 6.3%増となった。6 月は前月比では、0.68%増となった⁸。主要製品別では、発電量 2.8%増 (5 月は 0.2%)、鋼材 12.6%増 (5 月は 11.5%)、セメント 6.0%増 (5 月は 7.2%)、自動車-15.2% (うち乗用車-16.8%、SUV 車-14.5%、新エネルギー車 50.5%増) となっている。5 月の自動車-21.5% (うち乗用車-23.8%、SUV 車-25.6%、新エネルギー車 16.0%増) に比べ、自動車・乗用車のマイナス幅が縮小し、新エネルギー車が大きく拡大した。地域別では、東部 6.1%増、中部 8.5%増、西部 7.9%増、東北 4.3%増である。

(参考) (2017 年 6.6%) 18 年 9 月 5.8%→10 月 5.9%→11 月 5.4%→12 月 5.7% (2018 年 6.2%) →19 年 1-2 月期 5.3%→3 月 8.5%→4 月 5.4%→5 月 5.0%→6 月 6.3%

1-6 月期の工業生産は前年同月比実質 6.0%増となった。主要製品別では、発電量 3.3%増、鋼材 11.4%増、セメント 6.8%増、自動車-14.2% (うち乗用車-16.1%、SUV 車-18.7%、新エネルギー車 34.6%増) となっている。

1-6 月期の一定規模以上の工業企業利潤総額は 2 兆 9840.0 億元、前年同期比 2.4%減 (1-5 月期-2.3%) であった。うち国有株支配企業の利潤総額は 9368.8 億元、同 8.7%減、株式制企業は 2 兆 1390.6 億元、同 0.2%増、外資企業は 7186.2 億元、同 8.4%減、私営企業は 7430.7 億元、同 6.0%増である。6 月の一定規模以上の工業企業利潤総額は 6019.2 億元、前年同期比 3.1%減 (5 月 1.1%) であった。

1-6 月期の一定規模以上の工業企業の本業営業収入 100 元当たりのコストは 84.33 元 (1-5 月期 84.36 元、前年同期比 0.22 元増) である。6 月末の資産負債率は 57.0% (5 月末 56.8%、前年同期比 0.3 ポイント減) であった。

なお、国家統計局工業司の朱虹統計師は、「1-6 月期の利潤が比較的多かったのは、建材、電力、電気機械・器材、酒・飲料・精製茶製造業であり、この 4 業種で利潤を 2.6 ポイント押し上げた。利潤減少は、市場需要低迷により自動車製造の利潤が大幅に減少し、原油・鉄鉱石価格の上昇等の要因を受けて、石油加工、鉄鋼の利潤が減少し、この 3 業種で利潤を 6.3 ポイント押し下げた」としている。

(3) 消費

6 月の社会消費品小売総額は 3 兆 3878 億元、前年同月比 9.8%増である。6 月は前月比では、0.96%増である⁹。都市は 9.8%増、農村は 10.1%増である。一定額以上の企業 (単

⁸ 2018 年 9 月は 0.49%増、10 月は 0.48%増、11 月は 0.39%増、12 月は 0.49%増、19 年 1 月は 0.46%増、2 月は 0.46%増、3 月は 0.96%増、4 月は 0.37%増、5 月は 0.38%増である。

⁹ 2018 年 9 月は 0.74%増、10 月は 0.79%増、11 月は 0.71%増、12 月は 0.72%増、19 年 1 月は 0.91%増、2 月は 0.49%増、3 月は 0.99%増、4 月は 0.51%増、5 月は 0.75%増

位) 消費品小売額は1兆3163億元、同9.7%増であり、うち穀類・食用油・食品9.8%増、アパレル・靴・帽子類5.2%増、建築・内装1.1%増、家具8.3%増、自動車17.2%増、家電・音響機器類7.7%増となっている。自動車の伸びは、5月の2.1%増からプラス幅が拡大していた。

(参考) (2017年10.2%) 18年9月9.2%→10月8.6%→11月8.1%→12月8.2% (2018年9.0%) →19年1-2月期8.2%→3月8.7%→4月7.2%→5月8.6%→6月9.8%

1-6月期の社会消費品小売総額は19兆5210億元、前年同月比8.4%増(実質6.7%増)である。都市は8.3%増、農村は9.1%増である。一定額以上の企業(単位)消費品小売額は7兆1124億元、同4.9%増であり、うち穀類・食用油・食品10.4%増、アパレル・靴・帽子類3.0%増、建築・内装3.6%増、家具5.7%増、自動車1.2%増、家電・音響機器類6.7%増となっている。

1-6月期、一定額以上のレストランの収入は7.2%増であった。全国インターネット商品・サービス小売額は4兆8161億元で、前年同期比17.8%増となった。うち実物商品は3兆8165億元、同21.6%増で、社会消費品小売総額の19.6%を占めている。

(4) 投資

①都市固定資産投資

1-6月期の都市固定資産投資は29兆9100億元で、前年同期比5.8%増であった。6月は前月比では0.44%増である¹⁰。地域別では、東部4.4%増、中部9.4%増、西部6.1%増、東北-3.6%となっている。内資企業は6%増で、1-5月より0.2ポイント増、外資企業は1.2%増、同1.6ポイント減である。

インフラ投資(電力・熱・天然ガス・水生産供給以外)は前年同期比4.1%増(1-5月期は4.0%)である。うち、鉄道運輸は14.1%増(1-5月期は15.1%)、道路輸送は8.1%増(1-5月期は6.2%)、水利1.1%増(1-5月期は-1.8%)、公共施設-0.3%(1-5月期は-0.8%)、生態環境保護・環境対策48.0%増であった。

(参考) 都市固定資産投資:(2017年7.2%) 18年1-9月期5.4%→1-10月期5.7%→1-11月期5.9%→2018年5.9%→19年1-2月期6.1%→1-3月期6.3%→1-4月期6.1%→1-5月期5.6%→1-6月期5.8%

インフラ投資:(2017年19.0%) 18年1-9月期3.3%→1-10月期3.7%→1-11月期3.7%→2018年3.8%→19年1-2月期4.3%→1-3月期4.4%→1-4月期4.4%→1-5月期4.0%→1-6月期4.1%

②不動産開発投資

1-6月期の不動産開発投資は6兆1609億元で前年同期比10.9%増である。うち住宅は

である。

¹⁰ 2018年9月は0.46%増、10月は0.46%増、11月は0.45%増、12月は0.42%増、19年1月は0.44%増、2月は0.46%増、3月は0.46%増、4月は0.43%増、5月は0.42%増である。

4兆5167億元、15.8%増で、不動産開発投資に占める比重は73.3%である。オフィスビルは2815億元、同-0.7%である。地域別では、東部9.9%増、中部8.9%増、西部15.5%増、東北12.7%増となっている。

(参考) (2017年7.0%) 18年1-9月期9.9%→1-10月期9.7%→1-11月期9.7%→2018年9.5%→19年1-2月期11.6%→1-3月期11.8%→1-4月期11.9%→1-5月期11.2%→1-6月期10.9%

1-6月期の分譲建物販売面積は7億5786万㎡で、前年同期比-1.8% (1-5月期は-1.6%)であった。うち、分譲住宅販売面積は-1.0% (1-5月期は-0.7%)、オフィスビルは-10.0% (1-5月期は-12.2%)である。地域別では、東部-4.6%、中部-0.5%、西部2.3%増、東北-8.3%である。

(参考) 分譲建物販売面積：(2017年7.7%) 18年1-9月期2.9%→1-10月期2.2%→1-11月期1.4%→2018年1.3%→19年1-2月期-3.6%→1-3月期-0.9%→1-4月期-0.3%→1-5月期-1.6%→1-6月期-1.8%

1-6月期の分譲建物販売額は7兆698億元、前年同期比5.6%増 (1-5月期は6.1%)であった。うち、分譲住宅販売額は8.4%増 (1-5月期は8.9%)、オフィスビルは-12.5% (1-5月期は-12.3%)である。地域別では、東部4.7%増、中部6.1%増、西部8.4%増、東北0.9%増である。

(参考) 分譲建物販売額：(2017年13.7%) 18年1-9月期13.3%→1-10月期12.5%→1-11月期12.1%→2018年12.2%→19年1-2月期2.8%→1-3月期5.6%→1-4月期8.1%→1-5月期6.1%→1-6月期5.6%

6月末の分譲建物在庫面積は5億162万㎡、5月末比766万㎡減、前年同期比-8.9%で、うち分譲住宅在庫面積は672万㎡減であった。

1-6月期のディベロッパーの資金源は8兆4966億元であり、前年同期比7.2%増 (1-5月期は7.6%)であった。うち、国内貸出が1兆3330億元、8.4%増、外資が43億元、51.8%増、自己資金が2兆6731億元、4.7%増、手付金・前受金2兆8465億元、9.0%増、個人住宅ローン1兆2806億元、11.1%増である。

③民間固定資産投資

1-6月期の全国民間固定資産投資は18兆289億元であり、前年同期比5.7%増である¹¹。

(参考) (2018年8.7%) 1-8月期8.7%→1-9月期8.7%→1-10月期8.8%→1-11月期8.7%→2018年8.7%→19年1-2月期7.5%→1-3月期6.4%→1-5月期5.5%→1-5月期5.3%→1-6月期5.7%

(5) 対外経済

①輸出入

6月の輸出は2128.4億ドル、前年同月比-1.3%、輸入は1618.6億ドル、同-7.3%とな

¹¹ この統計は2012年から公表が開始された。

った¹²。貿易黒字は509.8億ドルであった。

(参考) 輸出：(2017年7.9%) 18年9月13.9%→10月14.3%→11月3.9%→12月-4.4%
(2018年9.9%) →19年1月9.3%→2月-20.8% (1-2月期-4.6%) →3月13.8%
増→4月-2.7%→5月1.1%→6月-1.3%

輸入：(2017年15.9%) 18年9月14.3%→10月20.3%→11月2.9%→12月-7.6%
(2018年15.8%) →19年1月-1.3%→2月-4.8% (1-2月-2.8%) →3月-7.8%
→4月4.1%→5月-8.5%→6月-7.3%

1-6月期の輸出は1兆1711.5億ドル、前年同月比0.1%増、輸入は9899.9億ドル、同-4.3%となった。貿易黒字は1811.6億ドルであった。

1-6月期の輸出入総額が2兆1611.5億ドル、前年同期比-2.0%であったのに対し、対EU4.9%増、対米-14.2%¹³ (5月は-14.5%)、対英10.1%増、対日-4.0%¹⁴ (5月は-4.5%)、対アセアン4.2%増である。

1-6月期輸出の労働集約型製品のうち、アパレル類前年同期比-4.9%、紡績0.7%増、靴-0.2%、家具2.2%増、プラスチック製品10.5%増、靴0.0%増、玩具23.7%増である。電器・機械は同-0.6%、ハイテク製品は-2.3%である。

②外資利用

1-6月期の外資利用実行額は4783.3億元(707.4億ドル)、前年同期比7.2%増(ドル換算3.5%増)であった¹⁵。6月の外資利用実行額は1092.7億元(161.3億ドル)、前年同期比8.5%増(ドル換算3%増)であった。

(参考) (2017年7.9%) 18年1-8月2.3%→1-9月2.9%→1-10月3.3%→1-11月-1.3%→2018年0.9%→19年1月4.8%→1-2月期5.5%→1-3月6.5%→1-4月6.4%→1-5月6.8%→1-6月7.2%¹⁶

1-6月期のハイテク産業は同44.3%増で、ウエイトは28.8%に達した。ハイテク製造業¹⁷は502.8億元、同13.4%増、ハイテクサービス業¹⁸は875.6億元、同71.1%増であつ

¹² 前月比では、輸出-0.5%、輸入-6.0%である。6月の春節要因調整後前年同月比は、輸出2.6%増、輸入-2.4%、前月比では輸出4.6%増、輸入3.2%増である。

¹³ 輸出11月9.8%増→12月-3.3%→1月-2.4%→2月-28.6%→3月3.7%増→4月-13.1%→5月-4.2%→6月-7.8%、輸入11月-25.0%→12月-35.8%→1月-41.2%→2月-26.1%→3月-25.8%→4月-25.7%→5月-26.8%→6月-31.4%である。

¹⁴ 1-6月期の輸出は695.3億ドル、-1.1%、輸入は816.1億ドル、-6.4%である。6月の輸出は121.3億ドル、2.4%増(5月は0.5%)、輸入は140.0億ドル、-5.0%(5月は-15.9%)である。

¹⁵ 伸びは人民元ベースである。

¹⁶ ドルベースでは、(2017年4%) 18年1-9月6.4%→1-10月6.5%→1-11月1.1%→2018年3%→19年1月4.8%→1-2月3.0%→1-3月3.7%→1-4月3.5%→1-5月3.7%→1-6月3.5%である。

¹⁷ 航空・宇宙関連機器及び装置製造業、電子・通信設備製造業、計算機・オフィス設備製造業などが含まれる。

¹⁸ 情報サービス、研究・設計サービス、科学技術成果実用化サービスなどが含まれる。

た。

1-6月期、国内地域別では、西部 349.6 億元、同 21.2%増、自由貿易試験区は同 20.1%増、ウエイトは 14.5%に達した。

1-6月期、国・地域別では、韓国 63.8%、シンガポール 10.5%、日本 13.1%、ドイツ 81.3%増、EU22.5%増、アセアン 7.2%である¹⁹。

③外貨準備

6月末、外貨準備は 3 兆 1192 億ドルであった。5月末に比べ 182 億ドルの増加（5月は 61 億ドル増）である。増加は 2 ヶ月連続である。

④米国債保有

5月末の米国債保有高は、前月比 28 億ドル減の 1 兆 1102 億ドルで、24 ヶ月連続首位、3 ヶ月連続減少となった。日本は 2 位のままで、370 億ドル増の 1 兆 1010 億ドルである。

（6）金融

6月末の M2 の残高は 192.14 兆元、伸びは前年同期比 8.5%増と、5月末と同水準、前年同期より 0.5 ポイント加速した。M1 は 4.4%増で、5月末より 1 ポイント加速、前年同期より 2.2 ポイント減速した。1-6月期の現金純回収は 628 億元であった。

人民元貸出残高は 145.97 兆元で前年同期比 13%増であり、伸び率は 5月末より 0.4 ポイント減速し、前年同期より 0.3 ポイント加速した。6月の人民元貸出増は 1.66 兆元（5月は 1.18 兆元）で、前年同期より伸びが 1786 億元減少している。1-6月期の人民元貸出増は 9.67 兆元で、前年同期より伸びが 6440 億元増加している。うち住宅ローンは 3.76 兆元増、企業等への中長期貸出は 3.48 兆元増であった。

人民元預金残高は 187.57 兆元で、前年同期比 8.4%増であった。6月の人民元預金は 2.27 兆元増（5月は 1.22 兆元増）で、前年同期より伸びが 1710 億元増加している。1-6月期の人民元預金は 10.05 兆元増で、前年同期より伸びが 1.05 兆元増加している。うち個人預金は 6.82 兆元増、企業預金は 1.84 兆元増であった。

（参考）M2：2017年12月 8.1%→18年9月 8.3%→10月 8%→11月 8%→12月 8.1%
→19年1月 8.4%→2月 8%→3月 8.6%→4月 8.5%→5月 8.5%→6月 8.5%

6月末の社会資金調達規模残高は 213.26 兆元であり、前年同期比 10.9%増となった。うち、実体経済への人民元貸出残高²⁰は 144.71 兆元、13.2%増、委託貸付残高は 11.89 兆元、-9.9%、信託貸付残高は 7.88 兆元、-4.9%、企業債券残高は 21.28 兆元、11.2%増、地方政府特別債券残高 8.45 兆元、44.7%増、株式残高は 7.13 兆元、3.3%増である。

構成比では、実体経済への人民元貸出残高は 67.9%（前年同期比 1.4 ポイント増）、委託貸付残高は 5.6%（同-1.3 ポイント）、信託貸付残高は 3.7%（同-0.6 ポイント）、企業債

¹⁹ 1-6月期、ドルベースでは、韓国 36.4 億ドル、シンガポール 33.2 億ドル、日本 19.8 億ドル、米国 16.3 億ドル、英国 13.6 億ドル、ドイツ 11.3 億ドル、オランダ 7.2 億ドルである。

²⁰ 一定期間内に実体経済（非金融企業と世帯）が金融システムから得た人民元貸出であり、銀行からノンバンクへの資金移し替えは含まない。

券残高は 10% (同 0.1 ポイント増)、地方政府特別債券残高は 4% (同 1 ポイント増)、株式残高は 3.3% (同 -0.3 ポイント) である。

6 月の社会資金調達規模 (フロー) は 2.26 兆元であり、前年同期比 7705 億円増となった。1-6 月期の社会資金調達規模 (フロー) は 13.23 兆元であり、前年同期比 3.18 兆元増となった。うち、実体経済への人民元貸出は 10.02 兆元増 (伸びは前年同期比 1.26 兆元増)、委託貸付は 4933 億円減 (同 3070 億円減)、信託貸付は 928 億円増 (同 2815 億円増)、企業債券純資金調達 1.46 兆元 (同 4382 億円増)、地方政府特別債券純資金調達 1.19 兆元 (同 8258 億円増)、株式による資金調達は 1205 億円 (同 1306 億円減) である。

構成比では、実体経済への人民元貸出は 75.8% (前年同期比 -11.4 ポイント)、委託貸付は -3.7% (同 4.3 ポイント増)、信託貸付は 0.7% (同 2.6 ポイント増)、企業債券残高は 11% (同 0.8 ポイント増)、地方政府特別債券は 9% (同 5.4 ポイント増)、株式は 0.9% (同 -1.6 ポイント) である。

(7) 財政

1-6 月期の全国財政収入は 10 兆 7846 億円で、前年同期比 3.4% 増となった²¹。中央財政収入は 5 兆 1589 億円、同 3.4% 増、地方レベルの収入は 5 兆 6257 億円、同 3.3% 増である。税収は 9 兆 2424 億円、同 0.9% 増、税外収入は 1 兆 5422 億円、同 21.4% 増であった。

(参考) 財政収入: (2017 年 7.4%) 18 年 1-9 月 8.7% → 1-10 月期 7.4% → 1-11 月 6.5%
→ (2018 年 6.2%) → 19 年 1-2 月 7% → 1-3 月 6.2% → 1-4 月 5.3% → 1-5 月 3.8%
→ 1-6 月 3.4%

1-6 月期の全国財政支出は 12 兆 3538 億円、前年同期比 10.7% 増であった²²。中央レベルの支出は 1 兆 6890 億円、同 9.9% 増、地方財政支出は 10 兆 6648 億円、同 10.8% 増である。

なお、1-6 月期の地方政府基金収入は 2 兆 9792 億円、前年同期比 1.6% 増であり、うち国有地土地使用权譲渡収入は同 -0.8% (5 月は -6%) であった。

6 月末の地方政府債務残高は 20 兆 5477 億円。うち、一般債務は 11 兆 8397 億円、特別

²¹ 主な収入の内訳は、国内増値税 3 兆 5570 億円、前年同期比 5.9% 増、国内消費税 8471 億円、23.3% 増、企業所得税 2 兆 5199 億円、5.3% 増、個人所得税 5639 億円、-30.6%、輸入貨物増値税・消費税 8291 億円、-2.7%、関税 1405 億円、-3.4% である。輸出に係る増値税・消費税の還付は 9779 億円であり、27.7% 増である。都市維持建設税は 2606 億円、2.5% 増、車両購入税は 1862 億円、3.1% 増、印紙税は 1389 億円、6.9% 増 (うち証券取引印紙税は 769 億円、17.1% 増)、資源税は 959 億円、14.2% 増、環境保護税は 113 億円、140% 増である。不動産関連では、契約税 3184 億円、前年同期比 7.1% 増、土地増値税 3565 億円、10.3% 増、不動産税 1477 億円、-0.5%、耕地占用税 824 億円、2.8% 増、都市土地使用税 1133 億円、-13.4% であった。

²² 主な支出は、教育 1 兆 8117 億円、前年同期比 10.5% 増、科学技術 4276 億円、17.3% 増、文化・観光・スポーツ・メディア 1604 億円、5.9% 増、社会保障・雇用 1 兆 7645 億円、6.7% 増、衛生・健康 1 兆 95 億円、8.3% 増、省エネ・環境保護 3145 億円、19.7%、都市・農村コミュニティ 1 兆 4232 億円、13.5% 増、農林・水産 9445 億円、13% 増、交通・運輸 6766 億円、22.3% 増、債務利払い 4104 億円、12.1% 増である。

債務は 8 兆 7080 億円である。なお、1-6 月期に新たに増発した債券は 2 兆 1765 億円（うち一般債券 7899 億円、特別債券 1 兆 3866 億円）であり、年間発行限度額 3 兆 800 億円の 70.7%である。うち 6 月は 7170 億円であり、1-6 月期の類計発行規模の 3 分の 1、単月の発行規模の新記録となった。このほか借換・再融資債券 6607 億円である。

（8）雇用

6 月の全国都市調査失業率は 5.1%、うち、全国 25-59 歳の調査失業率は 4.6%で、5 月より 0.1 ポイント悪化した。31 大都市調査失業率は 5.0%となった（年間目標は、いずれも 5.0%以内）。

（参考）全国都市調査失業率：2018 年 9 月 4.9%→10 月 4.9%→11 月 4.8%→12 月 4.9%

→19 年 1 月 5.1%→2 月 5.3%→3 月 5.2%→4 月 5.0%→5 月 5.0%→6 月 5.1%

31 大都市調査失業率：2018 年 9 月 4.7%→10 月 4.7%→11 月 4.7%→12 月 4.7%

→19 年 2 月 5.0%→3 月 5.1%→4 月 5.0%→5 月 5.0%→6 月 5.0%

1-6 月期の新規就業者増は 737 万人（年間目標 1100 万人以上の約 67%）²³であった。

（9）社会電力使用量

6 月は前年同期比 5.5%増である。うち、第 1 次産業は 3.8%増、第 2 次産業は 4.9%増、第 3 次産業は 8.1%増、都市・農村住民生活用は 5.7%増であった。

1-6 月期は前年同期比 5.0%増である。うち、第 1 次産業は 5.0%増、第 2 次産業は 3.1%増、第 3 次産業は 9.4%増、都市・農村住民生活用は 9.6%増であった。

（参考）（2017 年 6.6%）18 年 9 月 8%→10 月 6.7%→11 月 6.3%→（2018 年 8.5%）→2

月 7.2%（1-2 月期 4.5%）→3 月 7.5%→4 月 5.8%→5 月 2.3%→6 月 5.5%

（10）輸送

1-6 月期の鉄道貨物輸送量は 20.65 億トン、前年同期比 5.5%増であった。6 月の鉄道貨物輸送量は 3.54 億トン、前年同期比 7.5%増であった。

1-6 月期の道路貨物輸送量は 190.08 億トン、同 5.7%増であった。6 月の道路貨物輸送量は 35.86 億トン、同 5.5%増であった。

1-6 月期の全社会貨物輸送量は 245.81 億トン、同 5.9%増であった。6 月の全社会貨物輸送量は 45.91 億トン、同 5.5%増であった。

（参考）鉄道貨物：（2017 年 10.7%）18 年 1-9 月 7.9%→1-10 月 8.2%→1-11 月 8.7%

→（2018 年 9.1%）→19 年 1-2 月 3.3%→1-3 月 3.0%→1-5 月 4.6%→1-

6 月 5.1%→1-6 月 5.5%

道路貨物：（2017 年 10.1%）18 年 1-9 月 7.5%→1-10 月 7.7%→1-11 月 7.5%

→（2018 年 7.4%）→19 年 1-2 月 4.1%→1-3 月 5.9%→1-4 月 5.8%→1-

5 月 5.8%→1-6 月 5.7%

全社会貨物：（2017 年 9.3%）18 年 1-9 月 7%→1-10 月 7.3%→1-11 月 7.2%

→（2018 年 7.1%）→19 年 1-2 月 4.6%→1-3 月 6.1%→1-4 月 6.1%→1-

²³ 2018 年は 1361 万人である。

5月 6.0%→1-6月 5.9%

(11) 所得

1-6月期の都市住民1人当たり平均可処分所得は2万1342元であり、前年同期比実質5.7%（名目8.0%）増加した²⁴。

農民1人当たり可処分所得は7778元であり、同実質6.6%（名目8.9%）増加した²⁵。農民の収入の伸びが都市住民の収入の伸びを上回った。出稼ぎ農民（1億8248万人）の月平均収入は3913元、名目6.9%増であった。

都市・農村1人当たりの可処分所得格差は、2.74：1である（前年同期より0.03ポイント縮小）²⁶。

全国住民1人当たりの可処分所得は1万5294元であり、実質6.5%増（名目8.8%増）であった²⁷。うち、賃金所得は8793元、名目8.7%増、経営純所得は2467元、名目8.9%増、財産純所得は1321元、名目13.2%増、移転純所得は2715元、名目6.8%増である。全国住民1人当たり可処分所得の中位数は1万3281元であり、名目9.0%増である。

1-6月期の住民1人当たり消費支出は1万330元、実質5.2%（名目7.5%）増加し、都市住民1人当たり消費支出は1万3565元、実質4.1%（名目6.4%）増²⁸、農民1人当たり消費支出は6310元、実質6.4%（名目8.7%）増であった。

(12) 省エネ

1-6月期、GDP単位当りエネルギー消費は前年同期比で2.7%低下した²⁹。

²⁴ 2018年は実質5.6%増。

²⁵ 2018年は実質6.6%増。

²⁶ 2018年は2.69：1である。

²⁷ 2018年は実質6.5%増である。

²⁸ 2018年1-9月期は4.3%増。

²⁹ 2018年は-3.1%。

II. 中国経済のキーワード

1. 経済の新常態

経済の新常態の下では、「4つの転換」が進むこととなる。

- ①成長速度は、高速から中高速へ転換。
- ②発展方式は規模・速度型から、質・効率型に転換。
- ③経済構造調整はフロー・能力拡大から、主としてストック調整・フロー最適化の併存へと転換。
- ④発展動力は主として資源・低コスト労働力等の要素投入への依存から、イノベーション駆動に転換。

2. 5大発展理念

第13次5ヵ年計画は、経済が新常態に入って最初の5ヵ年計画であるため、5つの新しい発展理念を提起した。

これは、2015年の党5中全会で、習近平総書記が新たに提起したものである。計画要綱は、「発展目標を実現し、発展の難題を解決し、発展の優位性を深く根付かせるには、イノベーション・協調・グリーン・開放・共に享受という新発展理念を牢胡に樹立し、貫徹実施しなければならない」とする。各発展理念の解説は以下のとおりである。

(1) イノベーション

イノベーションは、発展をリードする第一の動力である。イノベーションを国家発展の全局の核心に位置づけ、理論・制度・科学技術・文化の刷新等各方面のイノベーションを不断に推進し、イノベーションを党・国家の一切の活動に貫徹させ、イノベーションを全社会の盛んな風潮としなければならない。

(2) 協調

協調は、持続的で健全な発展の内在的欲求である。中国の特色ある社会主義事業の総体的配置をしっかりと把握し、発展における重大な関係を正確に処理し、都市・農村と地域の協調発展を重点的に促進し、経済社会の協調発展を促進し、新しいタイプの工業化・都市化・農業現代化の同歩調による進展を促進し、国家のハードな実力を増強すると同時に国家のソフトな実力の向上を重視して、発展の全面性を不断に増強しなければならない。

(3) グリーン

グリーンは、永続的に発展する必要条件と、人民が追求する素晴らしい生活の重要な体現である。資源節約と環境保護という基本的国策を堅持し、持続可能な発展を堅持し、生産が発展し、生活が豊かになり、生態が良好な文明発展の値を断固として歩み、資源節約型・環境友好型社会の建設を加速し、人と自然の調和のとれた発展・現代化建設の新たな構造を形成し、美しい中国の建設を推進し、地球生態の安全のために新たに貢献しなければならない。

(4) 開放

開放は、国家繁栄・発展のために必ず通るべき道である。わが国経済が世界経済に深く融け入っている傾向に順応し、互惠・ウインウインの開放戦略を励行し、内需・外需の協調、輸出入のバランス、導入と海外進出の双方重視、資金と技術・知識の導入の併用を堅持し、更にハイレベルの開放型経済を発展させ、グローバル経済のガバナンスと公共財供給に積極的に参加し、グローバル経済のガバナンスにおけるわが国の制度上の発言権を高め、広範な利益共同体を構築しなければならない。

(5) 共に享受

共に享受することは、中国の特色ある社会主義の本質的要求である。「発展は人民のため、発展は人民に依拠し、発展の成果は人民が共に享受する」ことを堅持し、より有効な制度手配を行い、全人民が共に建設し、発展の中でより多くの獲得感を共に享受させるようにし、発展の動力を増強し、人民の団結を増進し、共同富裕の方向に向けて着実に前進しなければならない。

要綱は、「新発展理念は、内在的に連係した集合体であり、第13次5ヵ年計画さらには、より長期にわたるわが国発展の考え方・発展の方向・発展の注力点の集中的な体现であり、第13次5ヵ年計画期間の経済社会発展の各分野・各部分に貫徹させなければならない」としており、5大発展理念が長期の指導思想であることを強調している。

Ⅲ. 習近平経済思想

2017年10月の第19回党大会で、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想が採択されたが、その後12月の中央経済工作会議と人民日報社説2017年12月21日（以下「社説」）において、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」経済思想（以下「習近平経済思想」）が提起された。本年3月5日に李克強総理が全人代に対して行った「政府活動報告」においても、これを真剣に貫徹しなければならない、とされている。

では、習近平経済思想とはどういう思想なのか。これまでの一連の議論を踏まえると、以下のようにまとめることができる。

1. 時代認識

中央経済工作会議では、まず「中国の特色ある社会主義は新時代に入り、わが国経済の発展も新時代に入り、わが国経済は既に高速成長段階から質の高い発展の段階に転換している」という時代認識が示された。

従来の「新常态」は、「中国経済が高速成長から中高速成長に転換している」という認識

を示していた。「中高速成長」が「質の高い発展」に置き換えられたことにより、「新常态」は「新時代」に置き換えられたのである。今後、「新常态」の使用頻度は次第に減少するであろう。

2. 習近平経済思想の内容

(1) 主要な内容

中央経済工作会議は、習近平経済思想の主要な内容は、2015年の党5中全会で習近平総書記が提起した、5大新发展理念であり、これを体現したものが「質の高い発展」であるとする。

「社説」は、「質の高い発展とは、人民の日増しに増大する素晴らしい生活への需要を好く満足できる発展であり、新发展理念を体現した発展であり、イノベーションを第1の動力とし、協調を内生的な特徴とし、グリーンを普遍的な形態とし、開放を通るべき必然の道とし、共に享受することを根本目的とする発展である」とまとめている。

(2) その他の重要な内容

「社説」によれば、5大新发展理念以外には、次の項目が、習近平経済思想の主要な内容となる。

- ①経済政策に対する党中央の集中的・統一的な指導を強化する。
- ②人民を中心とする発展思想を堅持し、「五位一体」（経済建設・政治建設・文化建設・社会建設・生態文明建設を一体的に進めること）の総体的手配を統一的に企画推進し、「四つの全面」（小康社会の全面的実現、改革の全面的深化、法に基づく国家統治の全面的推進、全面的な厳しい党内統治）の戦略的手配を協調して推進する。
- ③資源配分において市場の決定的役割を発揮させ、政府の役割を更に好く発揮する。
- ④わが国の経済発展の主要矛盾が、人民の日増しに増大する素晴らしい生活への需要とアンバランス・不十分な発展の間の矛盾へと変化していることに適応して、マクロ・コントロールを整備し、サプライサイド構造改革の推進を経済政策の主線とする。
- ⑤問題志向により経済発展の新戦略を手配する。
- ⑥正確な政策の策定・方法を堅持し、安定の中で前進を求め、戦略の底力を維持し、最低ラインを守るという考え方を堅持する。
- ⑦経済発展の新常态に適応し、これを把握・リードすることを堅持する。

3. 習近平経済思想の目標

(1) 戦略目標

習近平経済思想の戦略目標は、2035年までに現代化した経済システムを建設することである。

「社説」は、「質の高い発展を推進するには、現代化した経済システムを建設しなければ

ならず、これはわが国発展の戦略目標である」とする。物質・文化・生活のみならず、民主・法治・公平・正義・安全・環境にまで多様化・高度化した人民の需要を満足できるのが、現代化した経済システムなのである。

習近平総書記は、2018年1月30日の中共中央政治局集団学習会で「現代化した経済システムの建設」を取り上げ、「国家が強くなるには、経済システムが強くなければならない」と強調した。

彼によれば、「現代化した経済システム」は、次の7つのシステムが1つとなった有機的総合体である。

①イノベーションがリードし、協同発展する産業システム

実体経済、科学技術イノベーション、現代金融、人材資源の協同発展を実現しなければならない。

②統一・開放され、競争が秩序立った市場システム

市場への参入がスムーズで、市場の開放が秩序立ち、市場の競争が十分で、市場の秩序が規範化されていることを実現しなければならない。

③効率を体現し、公平を促進する所得分配システム

所得分配が合理的で、社会が公平で正義があり、全人民が共同富裕であることを実現しなければならない。

④優位性が顕著で、協調して連動する都市・農村と地域の発展システム

地域の良性の相互作用、都市・農村の融合した発展、陸・海の統一された全体としての最適化を実現しなければならない。

⑤資源が節約され、環境に友好的なグリーン発展システム

グリーン・循環・低炭素の発展、人と自然の調和のとれた共生を実現しなければならない。

⑥多元化しバランスが取れ、安全で効率が高い全面的な開放システム

よりハイレベルの開放型経済を發展させ、構造の最適化・深い展開・効率向上への方向転換に向けて開放を推進しなければならない。

⑦市場の役割（注）が十分發揮され、政府の役割がより好く發揮された経済体制

市場メカニズムが有効で、マイクロ主体に活力があり、マクロ・コントロールが適度であることを実現しなければならない。

（注）2013年党3中全会で用いられた「市場の決定的役割」という表現が用いられていないことに注意。

（2）当面の重点目標

2020年までの3つの堅塁攻略戦に勝利しなければならないとされた。

①重大リスク防止・解消

重点は金融リスクの防止・コントロールである。「マクロのレバレッジ率を有効にコントロールし、実体経済への金融のサービス能力を顕著に増強し、システムリスクを有効

に防止・コントロールしなければならない」とする。

②精確な脱貧困

「特定の貧困層への精確な貧困支援に狙いを定め、貧困が深刻な地域に集中的に力を発揮し、脱貧困の質を高めなければならない」とされる。

③汚染対策

重点は、青空防衛戦に打ち勝つことである。「汚染対策を強化することにより、主要汚染物質排出総量を大幅に減少させ、生態環境の質を総体として改善しなければならない」とされる。

まとめ

要するに、習近平経済思想とは、5大新発展理念（イノベーション・協調・グリーン・開放・成果を共に享受）を軸とした質の高い発展によって、人民の日増しに増大する素晴らしい生活への多様化・高度化した要求を十分満足させられる現代化した経済システムを、党の集中・統一的な指導により 2035 年までに実現し、21 世紀中葉への強国化に備えようとするものといえよう。

IV. 政府活動報告のポイント

3月5日、全人代が開催され、李克強総理が政府活動報告（以下「報告」）を行った。このうち、2019年の経済政策関連部分の主要なポイントは以下のとおりである³⁰。

1. 構成

第1部は2018年の政策回顧、第2部では2019年の政策の総体要求・政策方針、第3部では2019年の政府活動任務を個別に列挙している。

活動任務の比較

2019年	2018年
1. マクロ・コントロールを引き続き刷新・整備し、経済運営を合理的区間に確保	1. サプライサイド構造改革の深い推進
2. 市場主体の活力を奮い立たせ、ビジネス環境の最適化に注力	2. イノベーション型国家の建設加速
3. イノベーションによる発展牽引を堅持し、壮大な新動力エネルギーを育成	3. 基礎的・カギとなる分野の改革を深化
4. 強大な国内市場形成を促進し、内需の潜在力を持続的に発揮	4. 3大堅塁攻略戦への断固たる勝利
5. 小康社会の全面的実現を目指し、脱貧困堅塁攻略と農村振興を着実に推進	5. 農村振興戦略実施に注力
6. 地域の協調発展を促進し、新しいタイプの都市化の質を向上	6. 地域協調発展戦略の着実な実施
7. 汚染対策・生態建設を強化し、グリーン発展を大いに推進	7. 消費の積極的拡大と有効な投資の促進
8. 重点分野の改革を深化させ、市場メカニズムの整備を加速	8. 全面開放の新たな枠組みの形成推進
9. 全方位の対外開放を推進し、国際経済協力と競争の新優位性を育成	9. 民生の保障・改善の水準向上
10. 社会事業の発展を加速し、民生を更によく保障・改善	10. その他
11. その他	・ 政府自身の建設・政府機能の強化
・ 政府の機能転換・機能向上	・ 民族・宗教・在外華僑
・ 民族・宗教・在外華僑	・ 中国の特色ある強軍の道
・ 国防・軍隊建設	・ 香港・マカオ・台湾
	・ 外交

³⁰ 本稿は、新華社北京電 2019年3月16日で公表された、全人代修正後のバージョンを参考にしている。

<ul style="list-style-type: none"> ・香港・マカオ・台湾 ・外交 	
---	--

2019年報告は、経済減速を反映してか、マクロ・コントロールが筆頭となり、サプライサイド構造改革と3大堅塁攻略戦は第2部に移行した。また、内需拡大が18年の第7位から第3位に昇格した。さらに改革のうち市場化改革が分離され、第2位についた。従来単独項目であった「三農」は、小康社会の全面的実現・脱貧困と合体された。環境対策は3大堅塁攻略戦が第2部に移ったため、単独項目として復活した。このため、各論の項目が1つ増えている³¹。

2. 2018年の回顧

冒頭で、「わが国の発展は、長年あまりなかったような内外の複雑・峻厳な情勢に直面しており、経済には新たな下振れ圧力が出現した」とする。経済関連の主なものは、以下のとおりである。

(1) 経済運営は、合理的区間を維持した

都市新規就業増が1361万人、調査失業率が5%前後のかなり低い水準で安定していることにつき、「14億人近い人口の発展途上大国としては、比較的十分な雇用を実現した」としている。

(2) 人民生活は引き続き改善した

個人所得税の課税最低限引上げ、6項目の特定付加控除の新設が強調されている。

(3) 中国が直面するもの

まずは、①「我々が直面しているものは、深刻に変化した外部環境であった」とし、「経済のグローバル化は曲折に遭遇し、マルチ主義は衝撃を受け、国際金融市場は動揺し、とりわけ米中経済貿易摩擦は、いくらかの企業の生産・経営、市場の予想に不利な影響をもたらした」と米中経済摩擦の影響を認めている。

②しかし他方で、「我々が直面しているのは、経済転換の陣痛が際立った峻厳な試練である」と、経済の困難の主たる原因は、国内要因であるとする。これは米国への配慮であろう。具体的には、「新旧の矛盾が交錯し、周期的・構造的問題が相乗し、経済運営は安定の中で変化があり、変化の中で憂いがある」とする。

さらに、③「我々が直面しているのは、ジレンマや多くの困難な問題が増大する複雑な曲面である」とし、「安定成長の実現・リスク防止等の多重の目標の実現、経済社会の発展のための多くの任務の達成、当面と長期等の多様な関係をうまく処理することは、政策の選択と施策の推進の難度を顕著に増大させている」とする。これは、2018年前半に金融当局がリレバレッジを重視するあまり、シャドーバンキングや銀行の理財業務を厳しく管理し、結果的に民営企業、中小・零細企業の資金調達難・資金調達コスト高を招き、経済減速を加速

³¹ 下線は、筆者のコメントないし補充事項である。また、ゴシックは報告の中で注意すべきフレーズである。

させたことへの反省であろう。

これだけの困難に直面しながらも、報告は「全国上下の共同努力を経て、わが国の経済発展は、高いペースの上で総体として平穏であり、安定の中で前進があり、社会の大局は安定を維持した」と、容易ならざる成績をおさめたとする。

そして、この1年、「米中経済貿易摩擦に穏当に対応」し、マクロ・コントロールにおいては、「新たな情況・新たな変化に直面して、我々は『バラマキ』式の強い刺激を行わないことを堅持した」とし、積極的財政政策では、年間で企業・個人のために約1.3兆元の減税・費用引下げを行い、穏健な金融政策では、前後4回の預金準備率引下げを行い、多くの措置を併せて打ち出し、民営、小型・零細企業の資金逼迫状況を緩和し、資金調達コストが上昇する勢いに初歩的に歯止めをかけた、とする。

対外開放面では、通関時間を半分以上短縮し、関税総水準を9.8%から7.5%に引き下げるとともに、外資参入のネガティブリストを大幅に圧縮し、金融・自動車等の産業の開放を拡大したとする。

そして、最終的には、過去1年得た成績は、①習近平同志を核心とする党中央の堅固な指導の結果であり、②習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想による科学的指導の結果であり、③全党、全軍、全国各民族・人民の団結・奮闘の結果である、とし、習近平総書記の果たした役割の大きさを強調している。

(4) 経済社会の抱える問題・試練

報告は、次の点を指摘する。

- ①世界経済の成長が鈍化し、保護主義・自国優先主義が激化し、国際大口取引商品価格が大幅に変動し、不安定・不確定要因が顕著に増加し、外部からの輸入性リスクが上昇している。輸入性リスクは、主に米中経済摩擦・欧州の経済不振を示唆していると思われる。
- ②国内経済の下振れ圧力が増大し、消費の伸びが減速し、有効な投資の伸びが力を欠いている。
- ③実体経済の困難がかなり多く、民営、小型・零細企業の資金調達難・資金調達コスト高の問題が、なお有効に緩和されておらず、ビジネス環境と市場主体の期待になお大きな開きがある。
- ④自主的なイノベーション能力が強くなく、カギ・コアとなる技術の脆弱問題が際立っている。
- ⑤一部の地方財政収支の矛盾がかなり大きい。
- ⑥金融等の分野のリスクの隠れた弊害が、依然として少なくない。
- ⑦貧困地域の脱貧困の堅塁攻略の困難がかなり多い。
- ⑧生態保護・汚染対策の任務が依然として繁雑で荷が重い。
- ⑨教育、医療、高齢者ケア、住宅、食品・薬品の安全、所得分配等の方面において、大衆にはなお少なからぬ不満などところがある。
- ⑩2018年は、なお多くの公共安全事件と重大生産安全事故が発生し、その教訓は極めて深

刻である。

- ⑪政府の活動に不足があり、いくらかの改革・発展措置が十分に実施されず、形式主義・完了主義が依然として際立ち、監査・検査・考査が過剰・頻繁に過ぎ、活動記録を重視し実績を軽視し、末端の負担を加重している。
- ⑫少数の幹部が行政に怠惰となっている。
- ⑬いくらかの分野の腐敗問題が、依然多く発生している。

3. 2019年経済社会発展の総体要求と政策方針

報告は、「2019年は中国成立70周年であり、小康社会を全面的に実現し、第1の百年奮闘目標を実現するカギとなる年である」とする。

3.1 総体要求

「習近平同志を核心とする党中央の堅固な指導の下、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想を導きとし、19回党大会・19期2中全会・3中全会精神を全面的に貫徹し、『五位一体』³²の総体手配を統一的に企画・推進し、『四つの全面』³³の戦略的手配を協調的に推進しなければならない。

①安定の中で前進を求めるといふ政策の総基調を堅持し、②新発展理念を堅持し、③質の高い発展を推進することを堅持し、④サプライサイド構造改革を主線とすることを堅持し、⑤市場化改革の深化・ハイレベルの開放拡大を堅持しなければならない。

現代化した経済システムの建設を加速し、3大堅塁攻略戦を引き続きしっかり戦い、ミクロ主体の活力を奮い立たせることに力を入れ、マクロ・コントロールを刷新・整備し、安定成長の推進・改革の促進・構造の調整・民生の優遇・リスクの防止・安定の維持政策を統一的に企画し、経済運営合理的区間に維持しなければならない。

雇用・金融・対外貿易・外資・投資・予想を一層安定させ、市場のコンフィデンスを奮い立たせ、人民大衆の獲得感・幸福感・安全感を増強し、**経済の持続的で健全な発展と社会の大局の安定を維持し**、小康社会の全面的実現の手仕舞いのために決定的基礎を打ち立て、卓越した成績をもって中華人民共和国成立70周年を慶祝しなければならない。

指導思想として従来必ず頭出しされていた、「マルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論、『3つの代表』重要思想、科学的発展観」が全て消去され、「習近平思想」のみとなった。また、中央経済工作会議以来、2019年の経済政策のキーワードとされている、「5つの堅持」「6つの安定」が盛り込まれた。

「ミクロ主体」とは、民営企業を示唆しており、2018年11月の「民営企業座談会」以降、民営企業の役割が重視されている。

³² 経済建設、政治建設、文化建設、社会建設、生態文明建設を一体的に進める。

³³ 小康社会の全面的に実現、改革の全面深化、法に基づく国家統治の全面推進、全面的な厳しい党内統治。

2019年は建国70周年という政治イベントがあるため、「社会の大局的安定」が重視される。そのためにも、大衆の獲得感・幸福感・安全感を高めなければならないのである。

3.2 内外情勢

「2019年、中国の発展が直面する環境はより複雑、より峻厳であり、予想できるリスク・試練と予想し難いリスク・試練が、より多く、より大きくなっている」としながらも、「中国の発展はなお重要な戦略的チャンスの時期にあり、十分な強靱性・巨大な潜在力・不断に前進するイノベーション活力があり、人民大衆が追求する素晴らしい生活への願望は十分強烈である」として、「我々は各種困難・試練に戦勝する確固たる意志と能力があり、経済が長期に好い方へ向かう趨勢は変わっていないし、変わることはない」と、経済の先行きに強気の姿勢を示している。

3.3 2019年の経済社会発展の主要な予期目標

(1) 経済成長：6%～6.5% (2018年は6.5%前後、実績は6.6%)

成長目標が下方修正されたが、国家発展・改革委員会の経済報告は、次の点を考慮したとする。

- ① 経済運営における不安定・不確定要因を十分推し量り、「实事求是（実際に基づき正しく判断する）」の原則に基づき、経済成長の予期目標を適切に調整した。同時に、経済成長の季節的変動を考慮し、区間式予期目標を採用し弾力性を増した。
- ② 合理的な経済成長速度を維持する目的は、新規就業増の需要を満足させ、かつ質の高い発展を推進し、サプライサイド構造改革を深化させ、3大堅塁攻略戦に打ち勝つために必要なマクロ環境を提供することは、市場の予想安定に資するからである。
- ③ この予期目標は、現在のわが国の経済成長の潜在力に合致しており、2019年の1次・2次・3次産業の成長目標と釣り合っており、3次産業の安定成長は経済が中高速成長を維持するために有力な支えを提供するものである。

(2) 雇用

① 都市新規就業増：1100万人以上 (2018年は1100万人以上、実績は1361万人)

経済報告は、「2019年の 新たな都市労働力の就業需要増と、生産能力削減に伴う従業員の転職、失業者の再就職、農村からの労働力の移転就業のために一定の余地を残す」ものである。経済のファンダメンタルズと経済成長の雇用吸収能力から見て、6-6.5%の経済成長は、新規就業増目標を実現できる」と説明している。ただ、後述のとおり、この目標は実質かさ上げされている。

② 都市調査失業率：5.5%前後 (2018年は5.5%以内、実績は12月末全国都市調査失業率4.9%、31大都市調査失業率4.7%)

経済報告は、「主として、輸出入の国際経済環境の不確定さの影響と大学卒業生増加等の要因を考慮したもの」であり、雇用を安定させる決意と、雇用を優先させ雇用保障を強化す

るといふ政策方針をかなり好く体現したものである」と説明している。

③都市登録失業率：4.5%以内（2018年は4.5%以内、実績は12月末3.8%）

（3）消費者物価上昇率：3%前後（2018年は3%前後、実績は2.1%）

経済報告は、「2018年からの後年度影響要因が約0.7ポイントあり、新たなインフレ要因としては、アフリカ豚コレラ等の影響を受けて、一部食品価格が上昇すること、サービス価格が上昇傾向を維持する可能性があり、輸入大口商品価格が上昇する可能性が依然存在することを考慮したものである」と説明している。

（4）その他

①国際収支は基本的均衡、輸出入は安定の中で質が向上

②マクロ・レバレッジ率を基本的に安定させ、金融・財政リスクを有効に防止

③農村貧困人口は1000万人以上減少、個人所得の伸びは経済成長と基本的に同歩調

④生態環境は一層改善、GDP単位当たりエネルギー消費は3%前後低下、主要汚染物質排出量は引き続き低下

3.4 マクロ政策の方針

正確にマクロ政策の方向を把握し、積極的財政政策と穏健な金融政策を引き続き実施し、**雇用優先政策を実施**し、政策の協調・組合せを強化し、経済運営を合理的区間に確保し、経済社会の持続的で健全な発展を促進しなければならない。

マクロ政策に財政政策・金融政策と並ぶ項目として、「雇用優先政策」が新たに加わった。それほどに雇用の安定は重要なのである。

（1）積極的財政政策：力を強め効果を高めなければならない

2019年度の財政赤字の対GDP比率は2.8%とされ、2018年度の2.6%より0.2ポイント高められた。財政赤字額は2.76兆元（2018年度予算は2.55兆元）、うち中央財政赤字は1.83兆元（同1.55兆元）、地方財政赤字は9300億円（同8300億円）である。2019年度の財政支出は23兆元を超え、前年度6.5%増である。地方への中央の均衡性移転支出³⁴は10.9%増である。

報告は、財政赤字の対GDP比率を「適度に」引き上げた理由として、「財政収支・特別債券の発行等の要因を総合的に考慮するとともに、**今後出現する可能性があるリスクに対応するため、政策余地を留保することをも考慮した**」と説明している。特別地方債は、収益性のあるプロジェクトの資金に用いられるため、地方政府の債務にはカウントされない。このため、債務リスク軽減と両立が可能となる。財政赤字の対GDP比率を一気に3%に戻さなかったのは、今後の米中経済摩擦の行方しだいで、景気対策を発動できる余地を残そうとしたのであろう。

また報告は、「県レベルの基本財政力の保障メカニズムを改革・整備し、財政困難地域の財政運営圧力を緩和し、**決して基本的民生保障で問題を発生させてはならない**」とする。経

³⁴ 日本の地方交付税の性格を有するもの。

済社会の問題点の1つとして、「一部の地方財政収支の矛盾がかなり大きい」とされており、一部地方で財源不足が深刻化していることが窺える。この結果として、社会保障支出に支障が出れば、社会は一気に不安定化するので、これを懸念しているのであろう。

(2) 穏健な金融政策：緩和と引締めを適度に行なければならない

「M2 と社会資金調達規模の伸びは、GDP の名目成長率と釣り合うようにし、経済運営を合理的区間に維持するという需要をより満足させなければならない。実際の執行においては、マネーサプライの総バルブをしっかりと把握し、「バラマキ」を行わないだけでなく、多様な金融政策手段を柔軟に運用して、金融政策の伝達メカニズムを円滑にし、流動性の合理的充足を維持し、実体経済とりわけ民営、小型・零細企業の資金調達難・資金調達コスト高の問題を有効に緩和し、金融リスクを防止・解消しなければならない

金利市場化改革を深化させ、実質金利水準を引き下げる。為替レート形成メカニズムを整備し、合理的均衡水準における人民元レートの基本的安定を維持する」。

金融政策の表現から「(景気) 中立性維持」が落とされた。また、2018年の流動性の合理的な「安定」が「充足」に置き換えられている。これからすれば、2018年より金融政策が緩和気味に運営されることは明らかであるが、それは「バラマキ」ではなく、重点は民営、小型・零細企業の資金確保にある。さらに、従来 M2 と社会資金調達規模の目標は具体的数値が定められることが多かったが、今回は名目成長率に合わせることでとされた。

なお、人民銀行の易綱行長は3月10日の記者会見において、「中立性」が落ちたことにつき、「實際上、穏健な金融政策の中身に変化はない」とし、「緩和と引締めを適度」の意味は、M2 と社会資金調達規模の伸びを大体名目成長率に一致させることである、と説明している。

人民元レートについては、従来の表現が復活したが、これは為替レートにつき米中間のコンセンサスが進んだことを反映しているのであろう。

(3) 雇用優先政策：全面的に力を発揮しなければならない

「雇用は民生の本であり、富の源である。2019年は、初めて雇用優先政策をマクロ政策のレベルに置いたが、その趣旨は、各方面が雇用を重視し、雇用を支援する方針を強化することにある。

当面及び今後一時期、中国の雇用総量圧力は減らず、構造的矛盾は際立ち、新たな影響要因も増加しており、雇用をより際立てて位置づけなければならない。安定成長は、第一に雇用を維持するためでなければならない。2019年、新規就業者増については、予期目標を実現する基礎の上で、ここ数年の実際規模に達するよう努力し、都市労働力の就業を保障するだけでなく、農業余剰労働力の移転就業のために余地を残しておかなければならない。雇用が安定し、所得が安定してこそ、我々はより自信をもつことができるのである」。

「合理的区間」の中で李克強総理は、下限としての雇用指標を最も重視している。これま

で新規就業増目標は例年超過達成されていたので、1100万人を達成するだけでは実質減となる。他方で、現在中国は「3つの1億人政策」の1つとして、2020年までに1億の農村余剰労働力を近場の都市に移動させるとしており、このためにも雇用目標は超過達成が必要とされているのである。

3.5 サプライサイド構造改革

サプライサイド構造改革を主線とすることを引き続き堅持し、「強固、増強、向上、円滑」³⁵に努力しなければならない、とする。具体的には、より市場化・法治化の手段を運用しながら、

- ①強固：「過剰生産能力削減、過剰在庫削減、リレバレッジ、コスト引下げ、脆弱部分の補強」の成果を強固にする
- ②増強：マイクロ主体の活力を増強する
- ③向上：産業チェーンの水準を向上させる
- ④円滑：国民経済の循環を円滑にする

ことにより、経済に質の高い発展を推進するものである。

この方針は、2018年12月の中央経済工作会議で示されたが、政府活動報告での扱いは、徹底的に簡略化されている。記載箇所も各論の大項目の筆頭からはずされており、経済の減速の中で、サプライサイド構造改革の位置づけが低下しているのであろう。

3.6 3大堅塁攻略戦

それぞれについては、次のように記述されている。

(1) 重大リスクの防止・解消

最低ライン思考³⁶を強化し、構造的リレバレッジを堅持し、**金融市場の異常な変動を防止**し、地方政府の債務リスクの適切に処理し、**輸入性リスクを防止・コントロール**しなければならない。

(2) 精確な脱貧困

現行基準を堅持し、貧困が深刻な地域と特殊貧困層に焦点を絞り、堅塁攻略を強化し、脱貧困の質を高めなければならない。

(3) 汚染対策

「青空防衛戦」等重点任務に焦点を絞り、統一的に企画し様々な要素を併せ配慮し、表面と根本の問題を共に解決することにより、生態環境の質を持続的に改善しなければならない。

こちらでも2018年中央経済工作会議では、多くの字数が割かれていたが、政府活動報告では大幅に簡略化され、記載箇所も各論大項目からはずされた。そもそも、「サプライサイド

³⁵ 中国語では別の表現になっている。

³⁶ 最悪事態を想定し、それを回避し、最低ラインを維持するという思考。

構造改革」「3 大堅塁攻略戦」は、習近平総書記のスローガンの政策であり、その実質内容は個別政策の集合体であるため、政府活動報告に入れると各論政策との重複感が強くなる。2018 年までは、それでも李克強総理はこれに一定の字数を割り当てていたが、今回は形式的な記載にとどまっている。ここにも指導部の力関係の変化がみられる。

3.7 政策の留意点

(1) 国内と国際の関係を統一的に企画し、精神・パワーを集中して自身の事柄をしっかりと処理しなければならない

ここでは、「発展は絶対の道理である」という鄧小平理論の考え方³⁷と、「発展は科学的発展と質の高い発展という戦略思想でなければならない」という、胡錦濤の「科学的発展観」及び習近平思想の「質の高い発展」を、共に「いささかも動揺することなく堅持しなければならない」としている。つまり、冒頭で指導思想から消去された鄧小平理論と科学的発展観が、ここで復活しているのであり、結果的にはマルクス・レーニン主義、毛沢東思想、江沢民の「3つの代表」重要思想が完全に消去されているのである。

また、「試練に大胆に対応し、危機をうまくチャンスに変え、発展の主動権をしっかりと把握しなければならない」とし、経済の減速と米中経済摩擦を契機として、改革・開放を進める姿勢を示している。

(2) 安定成長とリスク防止の関係をうまくバランスさせ、経済の持続的で健全な発展を確保しなければならない

「長期に累積した多くのリスク・隠れた弊害は解消しなければならないが、ルールを遵守し、方式・方法を重視し、『揺るぎなく、コントロール可能で、秩序立ち、適度』の要求に基づき、発展の中で徐々に解消しなければならないが、システムック・地域性のリスクの発生を断固として回避しなければならない。

当面の経済下振れ圧力が増大する状況の下、政策・施策・措置を打ち出す際には、予想の安定・安定成長・構造調整に資するものでなければならないが、リスク防止はテンポ・程度をしっかりと把握し、引締め効果が相乗作用をもたらすことを防止し、決して経済を合理的区間から滑り落としてはならない。

同時に、目の前にだけとられ、長期の発展に損害を与える短期の強い刺激政策を採用し、新たなリスク・隠れた弊害を生み出してはならない」。

これは、2018 年前半、金融当局が債務比率削減に拘泥するあまり、シャドーバンキング・銀行の理財業務を厳しく規制した結果、民営企業、小型・零細企業の資金調達難をもたらし、経済の減速を加速させたことへの反省である。ただ、ここでも 2009-10 年のような大型景気刺激策の発動には慎重な姿勢を示している。

³⁷ ここではほかにも「中国はなお長期に社会主義初級段階にある」「発展は中国の一切の問題を解決する基礎・カギである」「経済建設という中心をしっかりと把握しなければならない」といった鄧小平理論のキーワードがちりばめられている。

(3) 政府と市場の関係をうまく処理し、改革・開放に依拠して市場主体の活力を奮い立たせなければならない

「市場主体に活力があってこそ、内生的発展動力を増強し、経済の下振れ圧力を耐え抜くことができる。改革・開放を大いに推進し、統一し開放され、競争が秩序立った現代市場システムの確立を加速し、市場参入を緩和し、公正な監督管理を強化し、法治化・国際化・円滑化されたビジネス環境を作り上げ、各種市場主体をより活躍させなければならない」。

これは、市場化改革を一層進めることの意味表示である。 なお、報告はこれに続き、「市場活力と社会の創造力は、多くの人民の積極性の発揮に由来する」として、「基本民生を確実に保障し、重点民生問題の解決を推進し、社会の公平・正義を促進し、人民により暮らしをさせなければならない」としている。

4. 2019 年の政府活動任務

政策各論については、主要なものを紹介する。

4.1 マクロ・コントロールを引き続き刷新・整備し、経済運営を合理的区間に確保する

市場化改革の考え方と方法によって発展の難題を解決することを堅持し、マクロ政策のカウンターシクリカルな調節作用をよく発揮させ、財政・金融・雇用政策手段を豊富・柔軟に運用し、コントロールの展望性・的確性・有効性を増強し、経済の平穏な運営のために条件を創造する。

(1) より大規模な減税を実施する

包括的な減税と構造的な減税を併せ打ち出し、製造業と小型・零細企業の税負担を重点的に引き下げる。

① 増値税改革の深化

製造業の税率を 16% から 13% に、交通運輸業・建築業等の業種の税率を 10% から 9% に引き下げる。6% の税率対象は変えないが、生産関連・生活関連サービス業税控除措置を通じて、全ての業種の税負担を減らすのみで、増やさないようにする。

税率を 3 段階から 2 段階への統合を推進し、税の簡素化を進める。

② 年初に打ち出した、小型・零細企業への包括的減税政策を実施する

この減税は、発展の持続力を増強し、財政の持続可能性を考慮したものであり、企業の負担を軽減し、市場活力を奮い立たせる重大措置であり、税制を整備し、所得分配構造を最適化する重要改革であり、マクロ政策により安定成長・雇用維持・構造調整を支援する重大な選択である。

なお、劉偉財政部副部長は、3 月 7 日の記者会見において、②の中身につき、1 月 1 日から、1) 小型・零細企業の認定基準を、一律資産総額 5000 万元以下（以前は、工業は 3000 万元以下、その他企業は 1000 万元以下）、人数は 300 人以下（以前は工業 100 人以下、そ

の他企業 80 人以下) に改定。この結果、1798 万社が新たに調整範囲に組み込まれ、これは全国納税企業総数の 95%以上を占め、うち 98%は民営企業である。2) 課税所得 100 万元以下の企業所得税率は 5%、100 万—300 万の企業は 10%とする。3) 小規模納税者の増値税課税最低限を 3 万元から 10 万元に引き上げる。4) 地方政府は 6 項目の地方税につき、税を半減する、と説明している。

(2) 企業の社会保障費用負担を顕著に引き下げる

- ①都市従業員基本年金保険の単位保険料を 16%まで引き下げる。
- ②各地方は、徴収体制改革のプロセスにおいて、小型・零細企業の実際の保険料負担を増やす方法を採用してはならず、過去の未徴収分を集中徴収してはならない。
- ③失業・労災保険の保険料を段階的に引き下げる。
- ④2019 年は、企業とりわけ小型・零細企業の社会保険料負担を実質的に引き下げる。
- ⑤年金保険の省レベルでの統一改革を早急に推進し、企業従業員基本年金保険基金の中央による調整比率を引き続き高め、一部国有資本を切り分けて社会保障基金を充実させる。

(3) 減税・費用引下げの完全実施を確保する

- ①年間で、**企業の税と社会保険料負担を 2 兆元近く軽減**する。
- ②中央財政は、特定国有金融機関と中央企業からの利潤上納を増やし、一般支出を 5%以上圧縮し、「公費接待、公費海外出張、公用車の購入・維持」経費を 3%前後圧縮し、長期遊休資金を一律に回収する。地方政府も支出構造を最適化し、各種資金・資産を多様なルートで活性化する。

減税・費用引下げの規模が 2018 年度の 1.3 兆元から 2 兆元へと、大幅に拡大した。これに対し、できるだけ歳出削減と財源捻出で、赤字規模の拡大を防ごうとしている。

(4) 企業の資金調達難・資金調達コスト高の問題緩和に力を入れる

- ①適時預金準備率・金利等の手段を運用して、金融機関の貸出拡大を誘導し、貸出コストを引き下げる。
- ②資金を空転させ、あるいは実体経済からバーチャル経済に向かわせてはならない。
- ③**中小銀行への方向を定めた預金準備率引下げを強化**し、解放された資金を全部民営、小型・零細企業への貸出に用いる。
- ④大型商業銀行が多くのルートで自己資本を充実させることを支援する。
- ⑤2019 年、**国有大型商業銀行の小型・零細企業向け貸出を、30%以上増やさなければなら**ない。

(5) 地方債の役割を有効に発揮させる

- ①2019 年度は、**特別地方債を 2.15 兆元計上 (前年度比 8000 億元増)**し、重点プロジェクト建設のために資金を提供する。特別地方債の使用範囲を合理的に拡大する。
- ②引き続き一定額の借換地方債を発行し、地方の利息負担を軽減する。
- ③市場化方式を採用し、融資プラットホームの満期が到来した債務問題を適切に解決し、プロジェクトを中途放棄させてはならない。

インフラ投資の財源として、特別地方債の役割が重視されている。

(6) 様々な措置を講じて雇用を安定・拡大する

- ① 大学卒業生・退役軍人・出稼ぎ農民等の重点層の雇用施策をしっかりと行う。
- ② 農村貧困人口・都市登録失業半年以上の者を雇った各種企業に対し、3年以内で定額税・費用の減免を行う。
- ③ 雇用において性別・身分による差別を断固防止・是正する。
- ④ 失業保険基金残高から 1000 億元を抽出し、延べ 1500 万人以上の従業員の技能向上・転職転業訓練に用いる。
- ⑤ 高等職業学校の入試方法を改革し、より多くの高校卒業生・退役軍人・一時帰休者・出稼ぎ農民等の受験を奨励し、今年は入学募集定員を大規模に拡大して 100 万人増やす。

これまでの大学新卒者・出稼ぎ農民に加え、新たに退役軍人と一時帰休者の雇用問題が深刻化していることが分かる。

4.2 市場主体の活力を奮い立たせ、ビジネス環境の最適化に力を入れる

中国は億を上回る市場主体があり、かつ不断增加しており、市場主体の活躍度合をしっかりと維持し、これを引き上げることは、経済の平穏な成長を促進するカギである。「行政の簡素化・権限の委譲、開放と管理の結合、サービスの最適化」改革を深化させ、制度的取引コストの引下げを推進し、懸命に努力して好ましい発展のソフト環境を作り上げなければならない。

(1) 審査・認可の簡素化とサービスの最適化により、投資・事業を円滑化する

「市場による資源配分は、最も効率的な形式である」「政府は断固として管理すべきでない事項は市場に譲り渡し、最大限度資源に対する直接配分を減らさなければならない」と市場化改革の方向を鮮明に打ち出している。 具体的には、審査・認可をできるだけ減らし、確実に必要な審査・認可のプロセス・段階を簡素化している。

(2) 公正な監督管理により公平な競争を促進する

「公平な競争は市場経済の核心であり、公正な監督管理は公平な競争の保障である」とする。 公平な競争と公正な監督管理は米国の強い要求でもある。具体的には、ルールを簡素化・透明化するとともに、環境保護・消防・税務・市場監督管理等の執行方式を最適化し、検査項目を減らし、恣意的な法執行を許さず、偽物・劣悪商品の製造販売を法に基づき取り締まる、としている。

(3) 改革により企業に係る費用徴収引下げを推進する

- ① 電力の市場化改革を深化させ、一般工商業の平均電力価格を 10% 引き下げる。
- ② 道路・橋の通行料引下げを推進し、全国の高速道路の省境界料金所を 2 年以内に基本的に廃止する。一部の鉄道・港湾のサービス料金を廃止あるいは引き下げる。

4.3 イノベーションによる発展牽引を堅持し、壮大な新動力エネルギーを育成する

(1) 伝統産業の改造・グレードアップを推進する

「製造業の質の高い発展を推進することを軸に、工業の基礎と技術革新能力を強化し、先進製造業と現代サービス業の融合発展を促進し、**製造強国の建設を加速する**」としており、製造強国の看板は下ろしていない。ただ、米国からの批判が強い「中国製造 2025」は消滅している。また、企業の技術改造・設備更新を支援するため、固定資産加速度償却の優遇政策を全製造業に拡大するとしている。

(2) 新興産業の急速な発展を促進する

「**ビッグデータ・AI**等の研究開発・応用を深化させ、**新世代情報技術・ハイエンド装置・バイオ医薬・新エネルギー自動車・新素材**等の新興産業集積群を育成し、壮大なデジタル経済を発展させる」とする。また、2019年は、中小企業向けブロードバンドの平均使用料を15%引き下げ、モバイルデータ通信の平均バケット料金を20%以上引き下げる、としている。

(3) 科学技術の支えとしての能力を高める

「**知的財産権保護を全面的に強化し、知的財産権侵害への健全な懲罰的賠償制度を整備する**」とする。知的財産権保護も、米国が強く要求しているものである。

また、「科学技術イノベーションは、本質的に人の創造的活動である」とし、科学技術研究に一定の裁量権を認める一方、科学技術研究の倫理について、「学術的な不正行為を処罰し、うわついた傾向を厳しく戒める」という記述も見られる。

(4) 大衆による起業・万人によるイノベーションを一層深く誘導する

- ①小規模納税者の増値税課税最低限を、月当たり販売額3万元から10万元に引き上げる等の優遇税制を実行する。
- ②「科学技術イノベーションボード(科創板)」を設立して、登録制のテストを進め、「大衆による起業・万人によるイノベーション」債券の発行を奨励し、ベンチャー投資の発展を支援する。

4.4 強大な国内市場の形成を促進し、内需の潜在力を持続的に発揮させる

(1) 消費の安定的伸びを推進する

「多くの措置を併せ打ち出し、都市・農村住民の所得を増やし、消費能力を増強する」。

- ①改正個人所得税法をしっかりと執行し、減税政策に合致する約8000万人の納税者に恩恵を与える。
- ②消費需要の新たな変化に順応し、多くのルートで質の優れた商品・サービスの供給を増やし、民間資本参入の障害を打破しなければならない。
- ③中国は60歳以上の人口が既に2.5億に達しており、老人介護とりわけコミュニティの老人介護サービス業の発展に力を入れなければならない。

④二人っ子政策の全面実施後の新たな状況に対応し、多様な形式の幼児保育サービスの発展を加速しなければならない。

⑤観光業を大いに発展させ、新エネルギー自動車購入の優遇政策を引き続き執行する。

(2) 有効な投資を合理的に拡大する

①鉄道投資 8000 億元、道路・水運投資 1.8 兆元を完成し、いくらかの重大水利プロジェクトを着工し、四川―チベット鉄道の計画・建設を加速し、都市間交通、物流、地方都市インフラ、災害防止、民間・一般航空等のインフラ施設の投資を強化し、新世代情報インフラの建設を加速する。

②2019 年度、中央予算は投資 5776 億元を計上（対前年度比 400 億元増）する。

③インフラプロジェクトの資本金比率を引き下げ、開発性金融手段をうまく用いて、より多くの民間資本を重点プロジェクト建設に参加させる。民間投資支援政策を実施し、政府・民間資本協力（PPP）を秩序立てて推進する。

③政府は信義誠実を守る契約をリードし、決して「新しい役人が古い債務を反故」にしてはならず、償還が遅延している企業への債務は、年末までに半分以上を償還し、決して新たな未償還債務を増やしてはならない。

4.5 重点分野の改革を深化させ、市場メカニズムの整備を加速する

(1) 国有資本・国有企業改革を加速する

「国有資産の監督管理を強化・整備し、国有資本投資を・運営会社の改革テストを推進し、国有資産の価値の維持・増加を促進する。

混合所有制改革を積極かつ穏当に推進する。

コーポレートガバナンスを整備し、市場化された健全な経営メカニズムを整備し、専門経営者等の制度を確立する。

『ゾンビ企業』を法に基づき処理する・

電力、石油・天然ガス、鉄道等の分野の改革を深化させ、自然独占業種は異なる業種の特徴に基づき、インフラ網担当と運営担当を分離し、競争的業務を全面的に市場に開放する。

国有企業は改革・イノベーションを通じて、身体を強く健全にし、発展活力とコアコンピタンスを不断に増強しなければならない。

以前は、「国有企業の強大化」が主張されていたが、ここでは強化・健全化が述べられ、規模の大型化への言及はない。

(2) 民営経済の発展環境の最適化に大いに力を入れる

「非公有制経済の発展を奨励・支援・誘導する。

競争中立性の原則に基づき、生産要素の獲得・参入許可・経営運営・政府調達・入札等の方面で、各種所有制企業を平等に扱う。

親しみやすく清廉な新しいタイプの政府・民営企業の間を構築し、政府と企業の健全な意思疎通のメカニズムを整備し、企業家精神を奮い立たせ、民営経済の発展・グレードアップ

プを促進する。

断固として財産権を保護し、権利侵害行為を法に基づき懲罰処分し、誤審・冤罪事件を見つけしだい必ず正さなければならない。

良好なビジネス環境を作り上げるよう努力し、企業家が安心して企業を経営できるようにしなければならない」。

2018年11月1日の「民営企業座談会」以降、民営企業の発展は、重要な政策課題となっている。なお、同年12月の中央経済工作会議では、「民営企業家の人身の安全と財産の安全を保護しなければならない」とされていた。

(3) 財政・税制・金融体制改革を深化させる

① 財政・税制改革

「予算公開の改革を強化し、予算の業績効果管理を全面的に実施する。

中央と地方の財政権限と支出責任の区分改革を深化させ、中央と地方の収入区分改革を推進する。財政移転支出制度を整備する。

健全な地方税システムを整備し、不動産税の立法を着実に推進する。

地方政府の起債による資金調達メカニズムを規範化する」。

② 金融体制改革

「実体経済に奉仕するという方針により、金融システムの構造を改革・最適化し、民営銀行とコミュニティ銀行を発展させる。

資本市場の基礎的制度を改革・整備し、様々なレベルの資本市場の健全で安定した発展を促進し、直接金融とりわけ株式による資金調達のウエイトを高める。

保険業リスクの保障機能を増強する。金融リスクのモニタリング・事前警告と解消措置を強化する」。

最後に報告は、「中国の財政・金融システムは、総体として健全であり、運用可能な政策手段が多く、我々はシステムリスクを発生させない最低ラインをしっかりと守る能力がある」と、財政・金融システムの健全性を強調している。また、不動産税については、前年と同じ表現であり、立法作業がうまく進んでいないことが分かる。

4.6 全方位の対外開放を推進し、国際経済協力・競争の新たな優位性を育成する

「一層開放分野を開拓し、開放構造を最適化し、製品・生産要素の流動型開放を引き続き推進し、ルール等の制度型開放をより重視し、ハイレベルの開放により改革の全面深化を牽引する」。

2018年12月の中央経済工作会議では、「流動型開放から制度型開放への転換を推進する」としていたが、両者を並立させる言い方に変わった。

(1) 対外貿易の安定の中での質向上を促進する

① 輸出の多元化を推進する。輸出信用保険のカバー率を高める。

②クロスボーダーの E コマース等新たな業態の支援政策を改革・整備する。サービス貿易のイノベーション・発展を推進し、加工貿易の転換・グレードアップ、中西部への移転を誘導し、総合保税区の役割をよく発揮させる。

③輸入構造を最適化し、輸入を積極的に拡大する。第 2 回中国国際輸入博覧会を首尾よく開催する。通関の円滑化水準向上を加速する。

(2) 外資導入を強化する

①市場参入を一層緩和し、外資参入のネガティブリストを縮減し、より多くの分野で外資の独資経営を認める。

②金融等の業種の改革・開放措置を実施し、債券市場の開放政策を整備する。

③国際的な経済貿易の一般ルールとのリンクを加速し、政策の透明度と執行の一致性を高め、内資・外資企業が同一視され、公平に競争する公正な市場環境を作り上げる。外資の合法権益の保護を強化する。

④自由貿易試験区により大きい改革・イノベーションの自主権を賦与し、上海自由貿易試験区に新たなエリアを増設し、海南自由貿易試験区の建設を推進し、中国の特色ある自由貿易港の建設を模索する。国家レベル経済技術開発区、ハイテク産業開発区、新区が自由貿易試験区に関連する改革テストを展開することを支援し、放射・牽引作用を増強して、改革・開放の新たな拠点を作り上げる。

最後に報告は、「中国の投資環境は必ずますます好くなり、各国企業の中国における発展のチャンスは必ずますます多くなる」と外資への開放強化を強調している。

(3) 「一帯一路」共同建設を推進する

「共同協議・共同建設・共同享受」を堅持し、市場ルールと国際一般ルールを遵守し、企業の主体的役割を発揮させ、インフラの相互連結を推進し、国際生産能力協力を強化し、第三国市場での協力を開拓する。

第 2 回『一帯一路』国際協力サミットフォーラムを首尾よく開催する。対外投資協力の健全で秩序立った発展を推進する」。

米国の「一帯一路」批判を踏まえ、全体のトーンはかなり抑制気味である。この構成をみると、「第三国市場協力」は、中国にとっては、あくまでも「一帯一路」の一部分という位置づけであることが分かる。

(4) 貿易・投資の自由化・円滑化を促進する

「中国は断固としてグローバル化と自由貿易を擁護し、WTO 改革に積極的に参加する。ハイレベルな FTA ネットワークの構築を加速し、東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) 交渉、日中韓 FTA、中国・EU 投資協定交渉を推進し、米中経済貿易協議を引き続き推進する。中国は互惠協力・ウインウインの発展を旨とし、平等な交渉を通じて貿易紛争を解決することを一貫して主張している。我々を行った約束は真剣に履行し、自身の合法権益を断固として擁護する」。

2018 年報告の「保護貿易主義に反対」というような、米国を刺激する表現を避けている。

米中経済貿易協議は他の交渉と並列させて、さらりと言及しており、トーンは抑制的である。

4.7 その他

その他の個別政策の中で留意点を簡潔に紹介する。

(1) 小康社会の全面的実現を目指し、脱貧困堅塁攻略と農村振興を着実に推進する

「農業・農村の優先発展を堅持し、脱貧困堅塁攻略と農村振興を統一的に企画・リンクさせ、期限通りの脱貧困堅塁攻略目標を実現し、農民の生活を全面的な小康水準に達することを確保する」。

農村最貧困人口 5500 万人の脱貧困実現が、小康社会の全面的実現に事実上置き換えられている。しかし、実際にはその上にさらに多数の貧困層が存在し、いったん最貧困から脱しても、再び最貧困層に転落する者もいるのである。農村建設では、6000 万人の農人口の水供給の保障水準を引き上げ、農道 20 万キロを新建設・改造するとしている。

(2) 地域の協調発展を促進し、新しいタイプの都市化の質を高める

① 地域発展構造を最適化する

西部地域については、開発・開放の新たな政策措置を制定する。東北地方については、従来の「旧工業基地の振興」から「全面的振興」に表現が改められた。

このほか、メインのプロジェクトとして、1) 北京・天津・河北共同発展の重点を首都機能移転とし、雄安新区をハイレベルで建設、2) 広東・香港・マカオ大ベイエリア建設計画要綱の実施、3) 長江デルタ地域一体化発展の国家戦略への格上げ、が掲げられている。

② 新しいタイプの都市化を深く推進する

中心都市によりメガロポリスの発展をリードする。農業からの移転人口の 戸籍を転換し、都市基本公共サービス常住人口 100%カバーを推進する。不動産市場の平穏で健全な発展を促進し、困窮層の基本的な住居需要を保障する。都市旧市街地の改造・グレードアップを進める。

(3) 汚染対策・生態建設を強化し、グリーンな発展を大いに推進する

青空防衛戦の成果を強固にし、拡大する。環境対策の方式を改革・刷新し、企業に対して法規に基づき監督管理を行い、企業の合理的な言い分を重視し、支援・指導を強化し、目標達成・全面改善に必要な合理的過渡期を与え、単純・粗暴な企業閉鎖処置を回避するとし、環境基準を理由とした民営企業、小型・零細企業への圧力軽減を図っている。

(4) 社会事業の発展を加速し、民生を更に好く保障・改善する

「2019 年は、財政収支のバランス圧力が增大しているが、基本的民生への投入を増やすのみで減らさないことを確保する。社会（民間）パワーを支援し非基本的公共サービスの供給を増やし、大衆の様々なレベル・多様な需要を満足させる」。2019 年は建国 70 周年で、社会の大局の安定が最優先されるため、教育・大病保険・医療保険・基本的公共衛生サービス・基本年金・退役軍人保障・最低生活保障等への財政支出を増やし、民生の保障・改善が

重視されている。

他方で、社会管理の強化として、都市・農村コミュニティガバナンスの新構造の構築、健全な社会信用体系の整備、違法な資金集め・マルチ商法等経済犯罪の取締り、個人情報侵犯対策も強化する、としている。

(5) 政府の任務

「各レベル政府は、『四つの意識』³⁸を牢固に樹立し、『四つの自信』³⁹を確固とし、『二つの擁護』（習近平の全党・党中央の核心としての地位の擁護と、党中央の権威と集中・統一的な指導の擁護）を断固として実行し、自覚的に思想・政治・行動の上で、習近平同志を核心とする党中央と高度の一致を保持しなければならない」と、習近平指導部への忠誠を強調する。

また、最近の役人のサボタージュ傾向については、「全ての行政の不作為人員に対し、断固として責任追及しなければならない」とする。さらに行政の効率化策として、「2019年、国务院及びその各部門は 大幅な会議簡素化 をリードし、断固として 文件を3分の1以上削減 する」としている。

(6) 国防

「新たな1年は、引き続き『党の新時代の強軍目標』を導きとし、『習近平強軍思想』の国防・軍隊建設における指導的地位を牢固に確立し、政治による建軍・科学技術による興軍・法による軍統治を深く推進しなければならない。軍に対する党の絶対的指導という根本原則を堅持し、軍事委員会主席が責任を担う体制を全面的に深く貫徹する」とし、党とりわけ習近平党中央軍事委員会主席への忠誠を強調している。なお、2019年度中央財政の国防支出は、1兆1899億元（18年度は1兆1070億元、約7.5%の伸び）である。

(7) 香港・マカオ

「香港・マカオが『一帯一路』共同建設と広東・香港・マカオ大ベイエリア建設の重大なチャンスをしっかり掴み、自身の優位性を更に好く発揮し、内地との互惠協力を全面的に深化させることを支援する」とする。

(8) 外交

「現在、世界百年なかつた大変局に直面している」との認識を示し、「断固として平和発展の道を歩み、互惠・ウインウインの開放戦略を励行する」と従来の主張を繰り返すとともに、「グローバルなガバナンスシステムの改革・整備に積極的に参加し、開放型の世界経済を断固として擁護し、人類運命共同体の構築を推進する」「グローバルな試練への適切な対応と地域のホットイシューの解決のために、積極的により多くの建設的な方案を提供する」とし、国際的な課題解決に積極的参加し、これをリードする意欲を示している。

³⁸ 政治意識・大局意識・核心意識・一致意識。特に、習近平を「革新」とする意識と、党中央に「一致」する意識が重要とされる。

³⁹ 中国の特色ある社会主義の道・理論・制度・文化への自信。

(9) むすび

「我々は、習近平同志を核心とする党中央周囲により緊密に団結し、中国の特色ある社会主義の偉大な旗印を高く掲げ、習近平『新時代の中国の特色ある社会主義』思想を導きとし、困難に立ち向かい、開拓進取の精神で、経済社会発展の卓越した成績をもって中華人民共和国成立 70 周年を迎え、小康社会の全面的実現に決勝し、新時代の中国の特色ある社会主義の偉大な勝利を奪取するため、さらにわが国を富強・民主・文明的で調和がとれた美しい社会主義現代強国に作り上げ、中華民族の大復興という中国の夢を実現するために、弛まず奮闘しなければならない」としている。「習近平思想」のみならず、「中国の特色ある社会主義の旗印」を入れたのは、鄧小平・江沢民・胡錦濤への配慮であろう。

V. 党中央政治局会議（7 月 30 日）

1-6 月期の主要経済指標の発表を受け、習近平総書記は 7 月 30 日、党中央政治局会議を開催し、当面の経済情勢を分析・検討するとともに、下半期の経済政策を手配した。会議の概要は以下のとおりである（新華社北京電 2019 年 7 月 30 日）。

今年に入り、内外のリスク・試練が顕著に増大する複雑な局面に対し、各地方・各部門は党中央の政策決定・手配を貫徹し、3 大堅塁攻略戦をしっかりと戦い、適時・適度にマクロ政策のカウンターシクリカルな調節を実施し、質の高い発展を力強く推進した。

上半期の経済運営は、「総体として平穏であり、安定の中で前進をみる」という発展態勢を継続し、主要マクロ経済指標が高まり、質の高い発展を推進する積極要因が増大した。

現在、わが国の経済発展は、新たなリスク・試練に直面し、国内経済の下振れ圧力が増大しており、憂患意識を増強し、長期の大勢を把握し、主要な矛盾をしっかりと把握し、危機をうまくチャンスに変え、自身の事柄にしっかりと取り組まなければならない。

下半期の経済政策の意義は重大である。

「安定の中で前進を求める」という政策の総基調を堅持し、サプライサイド構造改革を主線とすることを堅持し、新発展理念・質の高い発展の推進を堅持し、改革開放の推進を堅持し、「マクロ政策を安定させ、ミクロ政策を活性化させ、社会政策で底固めをする」という総体的考え方を堅持しなければならない。国内・国際の 2 つの大局を統一的に企画し、安定成長・改革促進・構造調整・民生優遇・リスク防止・安定維持のための各政策を統一的にしっかりと企画し、経済の持続的で健全な発展を促進しなければならない。

積極的財政政策と穏健な金融政策をしっかりと実施しなければならない。財政政策は、力を加え効率を高め、減税・費用引下げ政策を引き続き詳細に実施しなければならない。金融政策は、緩和と引締めを適度にし、流動性の合理的な充足を維持しなければならない。

「強固・増強・向上・円滑」という方針をしっかりと軸に、サプライサイド構造改革を深化させ、産業の基礎的能力と産業チェーンの水準を向上させなければならない。

国内の潜在需要を深く発掘し、最終需要を開拓・拡大し、農村市場を有効に始動させ、改革の方法を多く用いて消費を拡大する。

製造業の投資を安定させ、都市の老朽化した団地の改造、都市の駐車場、都市・農村のワールドチェーン物流施設等の脆弱部分を補強するプロジェクトを実施し、情報ネットワーク等の新しいタイプのインフラ建設を早急に推進する。

体制メカニズムの改革を深化させ、経済発展の活力と動力を添加し、重大戦略の実施の歩みを加速し、メガロポリスの機能を向上させる。

具体的措置を採用して民営企業の発展を支援し、長期に有効なメカニズムを確立して代金未払い問題を解決する。「ゾンビ企業」の清算を加速する。経済貿易摩擦に有効に対応し、「雇用・金融・対外貿易・外資・投資・予想の安定化」政策を全面的にしっかりと実施する。対外開放を強化し、一連の重大開放措置を早急に実施する。

金融のサプライサイド構造改革を推進し、**金融機関が製造業・民営企業への中長期融資を増やすよう誘導し、リスク処理のテンポ・程度をしっかりと把握し、金融機関・地方政府・金融監督管理部門の責任を徹底させる。**

科学創業ボードは自身の位置づけを固く守り、情報公開を核とした登録制度をしっかりと実施し、上場会社の質を高めなければならない。

「住宅は住むためのものであり、投機のためのものではない」という位置づけを堅持し、不動産の長期に有効な管理メカニズムを実施し、**不動産を短期的経済刺激の手段としては用いない。**

脱貧困の成果を強固なものとする。**雇用優先政策をしっかりと実施し、大学卒業生・出稼ぎ農民・退役軍人等の重点層の雇用対策をしっかりと行う。**

市場の供給と物価の基本的安定を保障する。安全生産を高度に重視し、自然災害対策を強化する。

各レベルの党委員会・政府は、党中央の政策決定・手配を断固として貫徹し、心から精一杯責務を果たして各政策をしっかりと実施し、卓越した成績をもって中華人民共和国成立 70周年を慶祝しなければならない。